



大麻解禁後1年経ったタイ

北陸銀行 国際部
バンコク駐在員事務所
所長 湧川 裕明

1. はじめに

タイでは2022年6月9日に違法薬物リストから大麻が除外されて以降、街中に大麻を販売する店が増えました。大麻解禁後1年が経過したタイの現状について報告します。

2. バンコク都内の様子

筆者がタイに赴任したのは2022年7月ですが、当時は既にバンコク都内には緑の葉っぱのマークを掲げた大麻を売る店が目につきました。赴任後1年経ちましたが、事務所近くの目抜き通りでも新しく開店する店舗がいくつも認められ、今でも店は増え続けています。タイ保健省によると、2023年1月現在で国内に7,700の大麻ショップが登録されているとのことです。

大麻の解禁は、あくまでも医療目的に限られたものですが、購入に際しては医師の処方箋など必要ではなく、だれでも手に入れることができます。筆者は販売店の中に入ったことはありませんが、歩いている時に店内を覗くと、圧倒的に欧米人の姿が多いと言えます。

ちなみに、在タイ日本大使館は、「大麻が合法化されている国であっても、海外での大麻使用は日本の大麻取締法で、罪に問われる場合があります、決して使用しないように」との注意喚起をホームページ上に掲載しています。



バンコク都内の大麻ショップ(筆者撮影)

写真左:「THE DISPENSARY」は薬局を意味する英語だが、タイではこの看板を掲げている店は大麻ショップのこと。

写真右:「THE CANNABIS CLUB」はズバリ「大麻クラブ」

3. 大麻をめぐる最近の動き

そもそも大麻解禁が実現したのは、2019年の総選挙で大麻解禁を掲げる「タイ名誉党」が連立政権入りし、党首のアヌティン氏が副首相兼保健省として入閣、公約を実現させたことが発端でした。大麻栽培農家の収入源を増やし、観光業にも寄与するとの利点を挙げたということです。

今年5月の総選挙では、大麻使用の制限を方針とする「前進党」、「タイ貢献党」がそれぞれ第一党、第二党の議席を獲得しました。他の野党との連立政権が実現すれば、再び大麻使用は制限されると思われましたが、親軍勢力の抵抗があり、2回の首相指名投票でも連立野党から首相を選出することはできず、政局は迷走が続いています。総選挙で第三党の議席を獲得したタイ名誉党を取り込むために、連立の枠組みが見直される可能性もあり、街中に溢れる大麻ショップへの影響はあまりなさそうな感じがします。

4. おわりに

日本でも自民党内で、医療・産業用の大麻活用の議論がなされているようです。仮に日本で医療目的の大麻利用が認められたとしても、国民性や法整備体制、警察力から見て、タイのような大麻ショップが街中に出店することは考えにくいと思います。世界的にみても大麻所持・使用に厳罰を科す国が多い中で、タイはある意味特殊な国と言えるかもしれませんが、世界にはこういう国が存在し、そこに大勢の日本人が暮らし、旅行で訪れているという現実も知っておくべきではないかと思います。

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

長城メール

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

((株)人材情報センター内)

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp